

入 札 説 明 書

自動血圧計の調達に係る入札公告（令和7年8月8日付け）に基づく入札等については、関係法令及び規則に定めのあるもののほか、この入札説明書の定めるところにより実施するので、入札に参加する者は内容を熟知の上、入札してください。

1 入札に付する事項

（１）物品の名称及び数量

自動血圧計 一式 ３５６台

（２）物品の特質等

別添仕様書のとおり

（３）納入期限

令和7年12月31日まで

（４）納入場所

公立学校共済組合山口支部が指定する山口県内３３１箇所

※納品先は多少変動する場合があります。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- （２）地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- （３）山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179条）に基づく資格審査において、医療機器について物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- （４）本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- （５）この公告の日からこの入札の日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- （６）本業務と同種の業務の受注実績を有すること。
- （７）医療機器の特性を理解し、適切な取り扱いができる配送体制を構築していること。
- （８）納品した機器に初期不良があった際、迅速に交換対応できること。

3 入札を執行する場所及び日時

（１）場所

山口市滝町1番1号

公立学校共済組合山口支部事務局（山口県教育庁教育政策課福利・給付班内）

(2) 日時

令和7年9月5日(木) 14時

(3) 特記事項

郵便による入札とします。

※郵便による入札書の提出期限は、令和7年9月4日(木) 17時必着とします。

詳細は、別途配布する「郵便による入札に関する留意事項」をご確認ください。

4 入札書の提出先

〒753-0072 山口県山口市大手町2番18号

山口県教育会館 教職員健康管理センター内

公立学校共済組合山口支部(厚生班)宛

5 入札保証金

免除する。

6 入札条件

- (1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、登録及び関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。

- (2) 入札書への法人又は個人の押印は不要とする。
- (3) 入札書の記載事項については、これを訂正することができない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (5) 電信による入札は認めない。
- (6) 次の入札は無効とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者のした入札
- ② 入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- ③ 記名のない入札
- ④ 入札書記載の価格、氏名、その他の事項を確認できないもの
- ⑤ 入札者が同一事項について2以上の入札をした入札
- ⑥ 談合、その他不正な行為があったと認められる入札
- ⑦ 入札条件のうち(3)～(6)に違反した入札

- (7) 入札参加者が1者の場合でも入札を執行する。

- (8) 暴力団等(暴力団、暴力団関係企業など、不当介入を行う全ての者をいう。)からの不当要求又は業務妨害(以下「不当介入」という。)の排除について

- ① 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。
- ② 発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。
- ③ 不当介入により履行期限までに業務を完了することができない場合は、その理由を記載した書面を添えて発注者に履行期限の延長の申し出を行うこと。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2者以上あるときは、「郵便による入札に関する留意事項」の8(2)のとおり入札書に記載した「くじ番号」で落札者を決定する。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、地方公務員等共済組合法第30条第1項第11号の規定により随意契約をする。

8 契約書作成の要否について

本件業務は契約書の作成を要する。

9 契約保証金

免除する。

10 その他

- (1) 同等品で入札に参加しようとする者は、「同等品規格確認票」を公立学校共済組合山口支部へ令和7年8月26日(火)17時までに提出すること。

詳細は、別途配布する「同等品で入札される場合の手続きについて」をご確認ください。

- (2) この入札に関する問い合わせ先

山口市大手町2番18号 山口県教育会館 教職員健康管理センター内

公立学校共済組合山口支部厚生班 担当：田丸

電 話：083-933-4575

FAX：083-933-4588